

5. フォローアップ計画

「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書（有明アーバンスポーツパーク）」（平成 31 年 4 月 東京都）では、東京 2020 大会の開催前、開催後を対象に環境影響評価を実施している。一方、東京 2020 大会の開催中における大会の運営等については、現時点では具体的な計画が未定のため、環境影響評価を実施せず、今後の計画の熟度に応じて、別途実施する予定としている。

そのため、本フォローアップ計画書では、東京 2020 大会の開催前、開催後を対象としたフォローアップ計画をとりまとめることとし、東京 2020 大会の開催中の環境影響評価及びフォローアップ計画は、別途実施する予定とする。

東京 2020 大会の開催前及び開催後のフォローアップ計画は、以下のとおりである。

なお、大会開催後の本会場と有明アリーナ等の仮設施設等解体工事の工事用車両の合計台数が大会開催前の工事用車両の合計台数を上回る場合には、再予測を実施するとともに、再予測結果等を踏まえフォローアップ調査の実施を検討する。

5.1 大気等

(1) 東京 2020 大会の開催前及び開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1-1 に示すとおりである。

表 5.1-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	・工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気における濃度
予測条件の状況	・気象の状況（風向・風速） ・バックグラウンド濃度の状況 ・工事用車両の状況（種類、台数、時間帯） ・一般車両の状況（種類、台数、時間帯）
ミティゲーションの実施状況	・工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、沿道に住居等が比較的存在しない湾岸道路等を極力利用する計画とする。 ・工事用車両に付着した泥土等が場外に飛散しないよう、必要に応じて出入口付近に洗車設備を設けてタイヤ等の洗浄を行う等、土砂・粉じんの飛散防止に努める計画としている。 ・低公害型の工事用車両を極力採用し、良質な燃料を使用するとともに、適切なアイドリングストップ等のエコドライブ及び定期的な整備点検の実施を周知・徹底する計画としている。 ・施工業者に対する指導を徹底し、工事用車両の過積載を防止する計画としている。 ・工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。 ・工事作業員の通勤に際しては、極力公共交通機関を利用する等通勤車両の削減に努めるよう指導する計画としている。 ・計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、通勤をはじめ一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮するとともに、交通渋滞とそれに伴う大気汚染への影響の低減に努める。また、適宜清掃員を配置し、清掃に努める計画としている。 ・工事用車両の走行に伴う、教育施設や周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森（有明コロシアム改修工事を含む）及びIBC/MPCを含む周辺事業者との情報共有を行い、工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。 ・公衆の見やすい場所に現場事務所等の連絡先を表示し、大気汚染に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

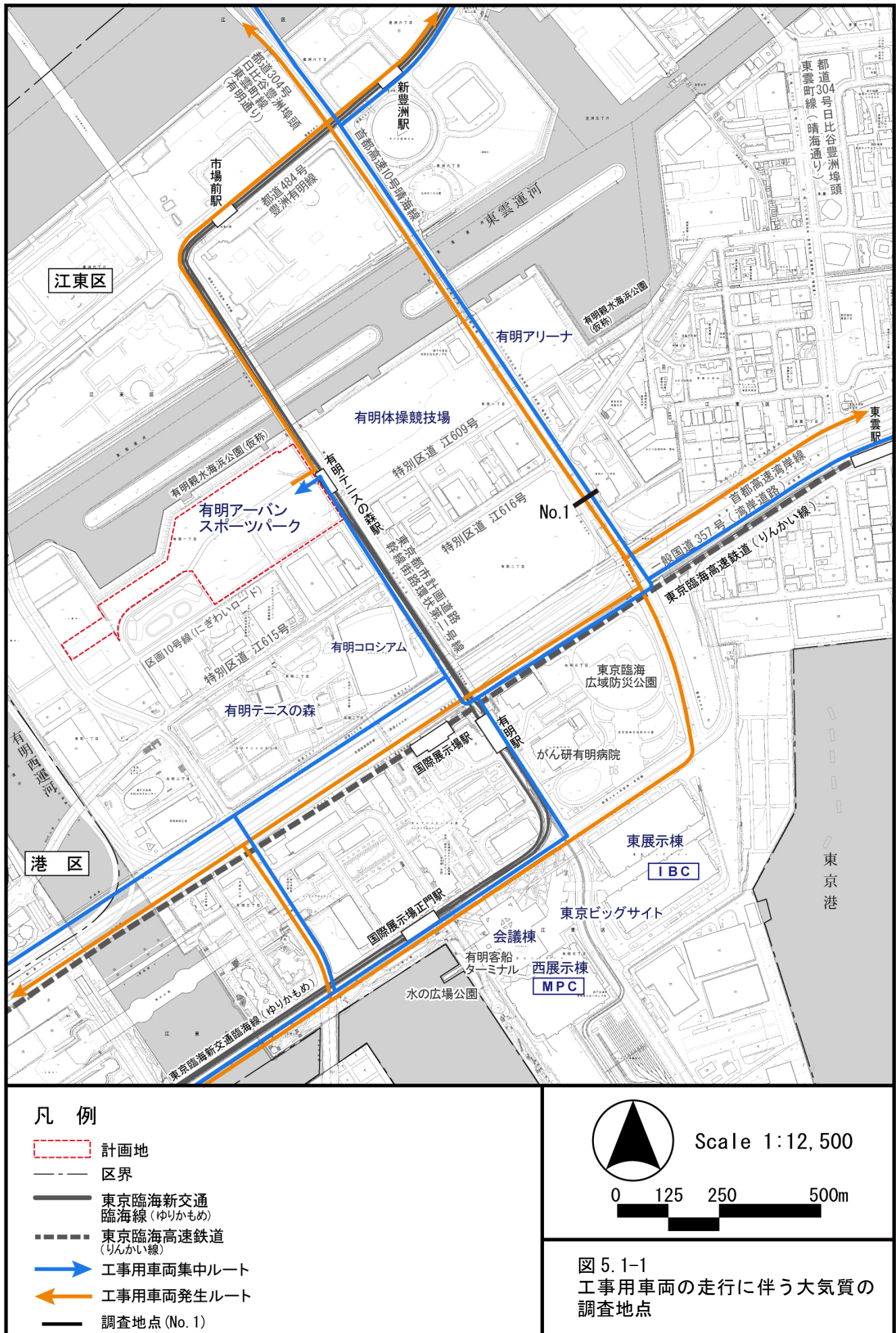
3) 調査手法

調査手法は、表 5.1-2 に示すとおりである。

表 5.1-2 調査手法

調査事項		工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度
調査時点		大会開催前の期間のうち、工事用車両の走行台数が最大となる時点(有明アーバンスポーツパーク工事着工後3か月目)とする。
調査期間	予測した事項	代表的な1週間とする。
	予測条件の状況	【気象の状況、バックグラウンド濃度の状況】 「予測した事項」と同一期間とする。
		【工事用車両、一般車両の状況】 「予測した事項」の調査期間内の代表的と考えられる1日とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	工事用車両走行ルート上の1地点(図5.1-1に示す地点No.1)とする。
	予測条件の状況	【気象の状況】 東京管区気象台(風向・風速)とする。
		【バックグラウンド濃度の状況】 計画地周辺の大気汚染常時観測局とする。
		【工事用車両の状況】 工事用車両の出入口とする。
		【一般車両の状況】 工事用車両走行ルート上の1地点(図5.1-1に示す地点No.1)とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	◎ 二酸化窒素 ・ No.1 簡易測定法(PTI0法) ◎ 浮遊粒子状物質 既存資料並びに工事用車両台数の整理による方法とする。
	予測条件の状況	【気象の状況】 東京管区気象台(風向・風速)の観測値の整理による方法とする。
		【バックグラウンド濃度の状況】 計画地周辺の大気汚染常時観測局の観測値の整理による方法とする。
		【工事用車両の状況】 ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の2車種分類)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。 【一般車両の状況】 ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の2車種分類)とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。

注)有明アーバンスポーツパークの整備に伴う工事用車両台数が最大となるのは、有明アーバンスポーツパーク工事着工後12か月目である。なお、計画地に隣接して有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森(有明コロシアム改修工事を含む)及びIBC/MPCの整備も実施されるが、これらの全ての工事用車両台数が最大となる調査時点は、有明アーバンスポーツパーク工事着工後3か月目である。



5.2 騒音・振動

(1) 東京 2020 大会の開催前及び開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.2-1 に示すとおりである。

表 5.2-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	・ 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音 ・ 工事用車両の走行に伴う道路交通振動
予測条件の状況	・ 工事用車両の状況(種類、台数、時間帯) ・ 一般車両の状況(種類、台数、時間帯)
ミティゲーションの実施状況	・ 規制速度を遵守する計画である。 ・ 工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、沿道に住居等が比較的存在しない湾岸道路等を極力利用する計画とする。 ・ 低公害型の工事用車両を極力採用し、適切なアイドリングストップ等のエコドライブ及び定期的な整備点検の実施を周知・徹底する。 ・ 資材の搬出入に際しては、走行ルートの検討、安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める計画としている。 ・ 工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。 ・ 工事用車両の走行に伴う、教育施設や周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森（有明コロシアム改修工事を含む）及びIBC/MPCとの情報共有を行い、工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。 ・ 公衆の見やすい場所に現場事務所等の連絡先を表示し、騒音・振動に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.2-2 に示すとおりである。

表 5.2-2 調査手法

調査事項		工事用車両の走行に伴う道路交通騒音	工事用車両の走行に伴う道路交通振動
調査時点		大会開催前の期間のうち、工事用車両の走行台数が最大となる時点(有明アーバンスポーツパーク工事着工後3か月目)とする。	
調査期間	予測した事項	代表的な1日の内、工事用車両の走行時間及びその前後1時間を含む時間帯とする。	
	予測条件の状況	【工事用車両、一般車両の状況】 「予測した事項」と同時期とする。	
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とする。	
調査地点	予測した事項	工事用車両走行ルート上の1地点(図5.1-1(p.19参照))に示す地点No.1)とする。	
	予測条件の状況	【工事用車両の状況】 工事用車両の出入口とする。 【一般車両の状況】 工事用車両走行ルート上の1地点(図5.1-1(p.19参照))に示す地点No.1)とする。	
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。	
調査手法	予測した事項	「騒音に係る環境基準について」(平成10年9月環境庁告示第64号)に定める方法(JIS Z8731)に準拠し、騒音レベル(等価騒音レベル: LAeq)を測定する。	「振動規制法施行規則」(昭和51年総務省令第58号)に定める測定方法(JIS Z8735)に準拠し、振動レベルの80%レンジの上端値(L10)を測定する。
	予測条件の状況	【工事用車両の状況】 ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の2車種分類)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。 【一般車両の状況】 ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の2車種分類)とする。	
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。	

注) 有明アーバンスポーツパークの整備に伴う工事用車両台数が最大となるのは、有明アーバンスポーツパーク工事着工後12か月目である。なお、計画地に隣接して有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森(有明コロシアム改修工事を含む)及びIBC/MPCの整備も実施されるが、これらの全ての工事用車両台数が最大となる調査時点は、有明アーバンスポーツパーク工事着工後3か月目である。

5.3 廃棄物

(1) 東京 2020 大会の開催前及び開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.3-1 に示すとおりである。

表 5.3-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
予測条件の状況	・ 工事の実施状況
ミティゲーション の実施状況	・ 掘削工事に伴い発生する建設発生土は、工事間で利用調整または受入基準への適合を確認の上、東京都建設発生土再利用センター等へ運搬して再利用を図る。 ・ 競技エリアのうち、BMXフリースタイルのステージ等はリース品を活用することにより、解体工事に伴う建設廃棄物の発生量を削減する。 ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、再資源化を行う。 ・ 建設廃棄物は、「東京都建設リサイクルガイドライン」等に基づき、発生量の削減、現場内での分別、再利用等により、工事現場外への搬出の抑制に努める。 ・ 建設混合廃棄物については、可能な限りの分別を行い、建設混合廃棄物としての排出量を減らすよう努力する。 ・ 再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。 ・ 建設廃棄物の発生量を低減するような施工計画を検討し、施工業者に遵守させる。 ・ 資材の搬入、建設発生土及び建設廃棄物の搬出に当たっては、あらかじめ再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。 ・ 施設整備に当たっては、東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、リサイクル材料を積極的に使用する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.3-2 に示すとおりである。

表 5.3-2 調査手法

調査事項		施設の建設に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
調査時点		工事の施行中とする。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.4 交通渋滞

(1) 東京 2020 大会の開催前及び開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.4-1 に示すとおりである。

表 5.4-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	・ 工事用車両の走行に伴う交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流の変化の程度
予測条件の状況	・ 工事用車両の走行の状況 ・ 一般車両の状況
ミティゲーションの実施状況	・ 工事用車両の走行ルートは、有明北地区の他の会場等の建設も踏まえ、交通渋滞による影響を軽減するため、沿道に比較的住居等が存在しない湾岸道路等を極力利用する計画とする。 ・ 工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。 ・ 朝・夕の周辺交通量が多くなる時間帯には、極力工事用車両の走行を控える。 ・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の車両の通行に支障を与えないように配慮する。 ・ 工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する。 ・ 工事作業員の通勤に際しては、極力公共交通機関を利用する等通勤車両の削減に努めるよう指導する。 ・ 工事用車両の走行に伴う、教育施設や周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森（有明コロシアム改修工事を含む）及びIBC/MPCとの情報共有を行い、工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.4-2 に示すとおりである。

表 5.4-2 調査手法

調査事項		工事用車両の走行に伴う交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流の変化の程度
調査時点		大会開催前の期間のうち、工事用車両の走行台数が最大となる時点(有明アーバンスポーツパーク工事着工後3か月目)とする。
調査期間	予測した事項	代表的な1日の内、工事用車両の走行時間及びその前後1時間を含む時間帯とする。
	予測条件の状況	【工事用車両、一般車両の状況】 「予測した事項」と同時期とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	工事用車両走行ルート上の1地点(図5.1-1(p.19参照)に示す地点No.1)とする。
	予測条件の状況	【工事用車両の状況】 工事用車両の出入口とする。 【一般車両の状況】 工事用車両走行ルート上の1地点(図5.1-1(p.19参照)に示す地点No.1)とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の2車種分類)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。
	予測条件の状況	【工事用車両の状況】 ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の2車種分類)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。 【一般車両の状況】 ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の2車種分類)とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。

注)有明アーバンスポーツパークの整備に伴う工事用車両台数が最大となるのは、有明アーバンスポーツパーク工事着工後12か月目である。なお、計画地に隣接して有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森(有明コロシアム改修工事を含む)及びIBC/MPCの整備も実施されるが、これらの全ての工事用車両台数が最大となる調査時点は、有明アーバンスポーツパーク工事着工後3か月目である。

5.5 交通安全

(1) 東京 2020 大会の開催前及び開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.5-1 に示すとおりである。

表 5.5-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	・アクセス経路における歩車道線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
予測条件の状況	・アクセス経路における歩車道線分離の状況
ミティゲーションの実施状況	・工事用車両の走行ルートは、計画地までの歩行者の交通安全への配慮のため、極力、湾岸道路等を利用する。 ・工事用車両の走行ルートは、有明西学園に面する区画10号線（にぎわいロード）や通学路に指定されている特別区道 江615号及び江616号を利用せず、工事用車両の出入口についても東京都市計画道路幹線街路環状第二号線側に限定する。特に、有明西学園をはじめとする周辺教育施設や保育園の児童の登下校時間や登降園時間（主に7：00～8：30及び14：00～18：00）においては、一時停止等の歩行者の安全確認を徹底し、登校時間（7：30～8：30）において都道304号日比谷豊洲埠頭東雲線（有明通り）のかえつ学園西交差点は利用しない。 ・歩行者、自転車、一般車両等の優先、交差点進入時や右左折時における歩行者、自転車の安全確認について、工事用車両運転者に対する指導を徹底し、児童及びその保護者、その他歩行者の交通安全に配慮する。 ・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者也含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・工事用車両の走行にあたっては、安全走行を徹底する。 ・工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。 ・工事用車両の走行に伴う、教育施設や周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森（有明コロシアム改修工事を含む）及びIBC/MPCを含む周辺事業者との情報共有を行い、工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.5-2 に示すとおりである。

表 5.5-2 調査手法

調査事項		アクセス経路における歩車道線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
調査時点		工事の施行中とする。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.6 その他の項目に係るミティゲーションの実施状況

その他の項目に対してのミティゲーションについて以下に記載する。

(1) 土壌

計画地は、平成 12 年度の埋立免許申請書によると平成 12 年度から 17 年度にかけて海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律（昭和 45 年法律第 136 号）に基づく基準に適合した有害物質を含まない建設発生土で埋め立てられた埋立地に位置している。また、計画地には有害物質の取扱事業場が存在した履歴はなく、有害物質又は有害物質により汚染された土壌を埋め立てた経緯はない。

なお、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 117 条に基づく土地利用の履歴等調査届出書及び土壌汚染対策法第 4 条に基づく土地の形質の変更届出書を提出し、土壌汚染のおそれはないと考えられるが、今後、工事の実施に伴い新たな土壌汚染が確認された場合、速やかに土壌汚染対策を講じるとともにフォローアップ報告書で内容を明らかにする。

(2) 史跡・文化財

計画地は、平成 12 年度から 17 年度に埋め立てられた未利用地であり、計画地内に史跡・文化財は存在せず、埋蔵文化財包蔵地も存在しない。

なお、工事の実施に伴い新たに史跡・文化財が確認された場合には、フォローアップ報告書において明らかにする。

5.7 フォローアップ報告書の提出時期

フォローアップ報告書の提出時期及び内容は、表 5.7-1 に示すとおりである。

表 5. 7-1 有明アーバンスポーツパークフォローアップの工程及びフォローアップ報告書の提出時期（東京 2020 大会の開催前及び開催後）

